

固定資産税には間違いがある?!

今すぐできる見直しのポイント大公開

ごあんない

固定資産税は不動産を持っている人に必ず課税されます。1月1日時点で不動産を所有している人が、途中で売却しようが関係なくその年の固定資産税の納税義務者です。コロナ禍で賃料などの収入が減っていてもお構いなしに納税しなければなりません。この固定資産税が間違っていることがあるとご存知でしたか？固定資産税額を求める根拠となる固定資産税評価額は、地方自治体の固定資産税課の担当官が計算しています。人が計算する以上、間違いがどうしても起こってしまうのです。

代々から続く広い敷地の自宅／家を建て替えるとき土地の一部を道路にした(セットバック)／アパートと隣接するアパート専用の駐車場／病院などの大規模施設／増築したり、利用用途を変えた など

このような不動産は特に計算間違いが起きやすく、固定資産税を間違えて課税されているかもしれません。今回のセミナーでは、相続を扱うプロとして押さえておきたい、住宅敷地と更地の課税方法の違いや、高層分譲マンションや管理が不十分な空き家に対する課税方法の改正(済)などの基本をお伝えします。そして、具体的にどのような人的ミスで固定資産税が間違っ課税されるのかを実例を基に解説し、間違いが多いポイントや納税義務者から申告すること、間違いがあったときの対応方法までお話しします。

このような方におすすめ

- ・上記に該当するような不動産を持っている顧客様がいる
- ・固定資産税の見直しによってお客様の収益をUPさせたい
- ・不動産提案の新しい切り口が欲しい
- ・不動産相続ビジネスにつなげたい

講座内容

【1】土地建物の固定資産税の基本
【2】よくある固定資産税の間違い
ー土地編、建物編

【3】建物の還付実績豊富な専門家の事例紹介
【4】還付対象は5年ではなく最大〇〇年
【5】課税間違いが多い土地建物のポイント

講師紹介



まつお きはる
松尾 企晴 氏 プロサーチ 株式会社
代表取締役

不動産賃貸管理会社に5年間勤め、2008年に「不動産を持っていて相続や税に悩む方の問題解決」を専門とするプロサーチ株式会社へ入社。2017年より同社代表取締役就任。不動産業界ではいち早く家族信託®を取り入れた提案を実践しており、証券会社や生命保険会社、不動産会社などへの不動産相続に関する研修会や、プロやお客様向けのセミナー講師もおこなう。借地や底地、生産緑地などの不動産対策、CF改善、家族信託、相続対策など幅広いジャンルに精通し、これまで5,000人以上の悩みや不安を解決。『話をじっくり聴く』、『お客様のやりたい姿を引き出す』という提案ありきではない姿勢に定評がある。特定の商品に誘導しない公平なアドバイスも、お客様だけではなく、同業や士業、生命保険営業の専門家からも喜ばれている。

■開催日(収録日) | 2022年9月14日(水) 10:30～11:30 (15分前受付開始)

■受講料 | 8,000円(資料代・税込み) ■受講形態 | TAP 高田馬場会場受講／オンライン(録画)受講

■定員 | 会場受講のみ先着30名／オンライン受講の人数制限はございません

■オンライン申込期限 | 2023年6月18日(日)23:59まで ■オンライン視聴期限 | 2023年6月22日(木)18:00まで

- ※1 無 料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用、TAPオンラインセミナー会員
TAP実務家クラブ会員
- ※2 30%off:相続診断士、上級相続診断士(一般社団法人相続診断協会)
- ※3 40%off:事業承継スペシャリスト・マイスター認定者(一般社団法人事業承継検定協会主催)



FAX:03-3208-6255

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでも
ご利用可能です。 TAP 実務セミナー Q または ➡



2022.9.14(水) 講師:松尾 企晴 氏

固定資産税には間違いがある?! 今すぐできる見直しのポイント大公開

ご記入月日	年 月 日	受講形態	☐ TAP高田馬場会場受講 ☐ オンライン(録画)受講
ふりがな		ふりがな	
事務所名 または会社名		参加者名	
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
		FAX	
業 種		E-mail	※必ずご記入ください。
認定区分	AFP・CFP [®] 番号() ※本セミナーは、日本ファイナンシャルプランナーズ協会の認定研修ですが、「オンライン(録画)受講」の方への単位付与はされませんので、 予めご了承ください。会場で受講された方のみ単位が付与されます。		
☐ TAP実務家クラブ会員 ☐ 定額制クラブ会員 ☐ TAPチケット10 ☐ TAPオンラインセミナー会員 ☐ TAP実務セミナー利用券 ☐ 相続診断士 ☐ 上級相続診断士 ☐ 事業承継スペシャリスト・マイスター認定者 ☐ 一般			
TAP実務セミナー利用券を使用の方は必ずご記入ください。 利用券番号() 会員様ご氏名()			
「相続診断士」「上級相続診断士」の方は必ずご記入ください。 認定番号()			

<オンライン(録画)受講>

【配信開始日】

収録日(開催日)の3営業日以内に配信を開始する予定です。

【ご視聴期間】

2023年6月22日(木)18:00までとなります。

※配信期間中は何度でもご視聴いただけます。

※動画のご視聴にはインターネット回線が必要となります。

※「視聴専用URL」はお申込みの際にご連絡いただいたメールアドレスに
お送りしますので必ずご記載ください。

※配信期間中のお申込みも承ります。視聴専用URLにつきましては、
お申込後3営業日以内にお送りいたします。

なお、お申込みのタイミングによってはご視聴期間が短くなる場合が
ございますので予めご了承ください。

※お申込み期限は2023年6月18日(日)23:59までとなります。

★TAPオンラインセミナー会員の方は、本セミナーのお申込みは不要です。

収録日から3営業日以降「専用ページ」よりご視聴いただけます。

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

<https://tap-seminar.jp> seminar@t-ap.jp

<会場受講の方> TAP高田馬場

【所在地】

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

【交通アクセス】

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

